

一般用医薬品の販売制度に関する事項

■ 医薬品のリスク区分の定義と情報提供に関する解説

分類と表示	定義	対応する 専門家	情報提供	相談への 対応
要指導医薬品 要指導医薬品	医療用医薬品から一般用医薬品に移行して間もなく、 一般用としてのリスク（安全性評価）が確定していない ものや毒薬・劇薬に該当するもの。	薬剤師	義務（対面により 書面で）	義務
第1類医薬品 第1類医薬品	一般用医薬品としての使用経験が少ない等、安全性上 特に注意を要する成分を含むもの。		義務 （書面で）	
一般用医薬品 第2類医薬品 第2類医薬品	まれに入院相当以上の健康被害が生じる可能性がある 成分を含むもの。	薬剤師 又は 登録販売者	努力義務	
	指定第2類医薬品 第2類医薬品			
第3類医薬品 第3類医薬品	日常生活に支障をきたす程度ではないが、身体の変調・ 不調が起こる恐れがある成分を含むもの。			

■ 当店で、使用期限が1年以上ある医薬品のみ販売いたします。

■ 「指定第2類医薬品」及び厚生労働大臣により指定された「濫用等の恐れのある医薬品」については、正しく服用していただくため、購入数を制限しております。また、「指定第2類医薬品」をご注文の際は、薬剤師・登録販売者に相談することをおすすめします。

■ 要指導医薬品、一般用医薬品の陳列とサイト上の表示に関する解説

要指導医薬品は、要指導医薬品陳列区画の内部に陳列します。

第1類医薬品は、第1類医薬品陳列区画の内部に陳列します。

指定第2類医薬品は、情報提供を行うための設備から7メートル以内の範囲に陳列します。

第2類医薬品、第3類医薬品については、それぞれ区別して陳列棚に陳列します。

なお、サイト上では、商品名の近くに「指定第2類医薬品」「第2類医薬品」「第3類医薬品」とリスク区分を表示しています。

■ 添付文書情報は各商品のページに記載し、閲覧可能にしています。ご注文や使用する際は、「してはいけないこと」「相談すること」をご確認ください。

■ クミアイ家庭薬に関するご相談・お問い合わせは「クミアイ家庭薬相談窓口」にお問い合わせください。

【クミアイ家庭薬相談窓口：☎ 0238-46-2013】

■ 販売記録作成のために、お客様の連絡先等をお尋ねします。お預かりした個人情報、個人情報保護法等に基づき適切に管理を行い、本人の同意を得ることなくその目的の範囲を超えて個人情報の取り扱いを行うこと（目的外利用）はありません。利用目的は次の通りです。

・購入していただいた医薬品に使用上不都合（副作用等）が生じた場合の連絡

・警察署や保健所から個人情報の開示指示があった場合

■ 医薬品の副作用等による被害を受けられた方々を救済する公的な制度があります。お問い合わせは次の通りです。

【独立行政法人医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口：☎ 0120-149-931】

■ その他、苦情等に関する問い合わせ先は次の通りです。

【山形県薬剤師会 薬事情報センター：☎ 023-622-3550】